

●●●●● 平成29年度 県の主な事業 ●●●●●

事業名及び担当課	事業の概要
学びの広場サポートプラン事業 (H21～) 義務教育課	県作成の学習教材を用いて学習する場を設定し、一人一人にきめ細かな指導ができるよう支援をすることにより、基礎学力の確かな定着を図る。 ○学びの広場サポートプラン 小学校版(小学校4・5年生全員を対象) ・四則計算等の知識・技能の定着を図るため、学びの広場サポーターを派遣し、個別指導を実施 ○学びの広場サポートプラン 中学校版(中学校1・2年生全員を対象) ・基礎学力の定着を図るため、補充的な学習の場を設定し、個別指導を実施(希望する市町村へサポーターを派遣)
学力向上推進プロジェクト事業 (H20～) 義務教育課	各種調査結果をもとに成果と課題を分析し、学校改善支援プランの活用や様々な取組及び施策の推進により、児童生徒一人一人の学力の向上を図る。 ○プロジェクトチーム訪問、授業力ブラッシュアップ研修 「中学校エリア」を設定し、エリア内の教員の協働による研修を実施 ○各市町村、各学校での取組の推進 ・学校改善プランを活用した検証改善サイクルの確立・地区別市町村別学力向上研修の実施 ○全国学力・学習状況調査及び学力診断のためのテスト結果の分析・活用
いばらき理科教育推進事業 (H25～) 義務教育課	「科学技術イノベーション立県いばらき」の将来を担う人材を育成するため、理科授業の質の向上、自然体験・科学的な体験の充実を通して、児童生徒の理科の学力向上を図る。 ○理科授業の質の向上・理科指導力向上研修・理科教科担任制の実施・いばらき理科アイテムの活用・開発 ○自然体験・科学的な体験の充実・科学の甲子園ジュニア・茨城大学教員、理科地域リーダー教員による科学自由研究指導
みんなにすめたい一冊の本推進事業 (H13～) 義務教育課	学校が家庭や地域の協力を得ながら児童生徒の読書意欲を喚起して読書活動の推進に努めるとともに、小学4年生から中学生まで継続して児童生徒の読書活動を一層活性化させることにより、国語力を向上させ心の教育の充実を図る。 《表彰について》 1年間に50冊の本を読んだ児童及び30冊の本を読んだ生徒の表彰(県教育長賞) 3年間に300冊の本を読んだ児童及び150冊の本を読んだ生徒の表彰(知事賞)
少人数教育充実プラン推進事業 (H22～) 義務教育課	○楽しく学ぶ学級づくり事業 小学校2～6年生で35人超学級が3学級以上(小学校2年生は全学級)の場合の担任教諭配置 小学校3、6年生で35人超学級が1、2学級の場合の非常勤講師配置 ○中学校生活充実支援事業 中学校1・2年で35人超学級が3学級以上の場合の担任教諭及び非常勤講師配置 中学校1・2年で35人超学級が1、2学級の場合の非常勤講師配置
小学校外国語活動推進事業 (H26～) 義務教育課	グローバル化に対応した人材の育成を目指して、小学校教員の英語力及び指導力の向上を図る。 ○小学校教員の英語力等向上研修の実施 ○小学校教員の外国語教育指導力向上研修の実施
小学校共に学ぶ英語推進事業 (H27～) 義務教育課	小学校という早期段階において、英語の音や日常生活に必要な基礎的会話表現に慣れ親しませることにより、グローバル化に対応した人材の育成を図る。 ○小学校中・高学年を対象に英語CDの作成及び配布 ○英語CD活用のためのワークシート・解説本の作成及び配布
中学校英語力向上事業 (H29～) 義務教育課	グローバル化に対応できる人材教育に向け、生徒及び中学校英語教員の英語力向上を図る。 ○英語力アップサポート(スピーキングを中心とした学習及び指導改善による生徒の英語力向上) ○英語力アップチャレンジ(研修等による中学校英語教員の英語力向上)
幼児教育充実事業 (H28～) 義務教育課	就学前教育の質の向上を図るとともに、幼児期で培われた育ちや学びの、小学校生活や学習への円滑な連携・接続を図る。 ○幼児教育指導方針説明会・指導方針説明、幼児教育関連事業説明 ○就学前教育推進小委員会・幼保小連携・接続に関する課題及び改善手法の検討 ○幼児教育指導員連絡会議・幼児教育指導員の共通理解の促進及び指導内容の検討 ○幼児教育接続推進のための研修会(幼児教育指導員の派遣) ・市町村主催の幼稚園長、保育所長・小学校長等を対象とした接続に関する合同研修会への幼児教育指導員の派遣 ・幼児教育施設等における接続に関する研修会への幼児教育指導員の派遣 ○幼児教育研修会・教育・保育に必要な専門的な知識・技能についての研修の実施 ○幼児教育指導資料作成・幼稚園・保育所等の幼児教育施設のための指導資料を作成・配付
道徳教育推進事業 (H28～) 義務教育課	学習指導要領一部改正によって、小学校においては平成30年度から、また、中学校においては平成31年度からの「特別の教科 道徳」の完全実施に向けて、効果的・多様な指導方法や評価の在り方について支援を行うことを通して、教員の指導力の向上を高め、道徳の時間の充実を図る。 ○道徳教育パワーアップ研究協議会の実施 ○道徳教育の充実に向けたリーフレットを作成、配付・活用
未来の科学者育成プロジェクト事業 (H20～) 高校教育課	最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人材の育成を図る。 ○高校生科学体験教室 ○茨城県高校生科学研究発表会 ○科学系コンテスト参加者強化トレーニング ○先進的理数教育活用推進協議会 ○生徒の課題研究の深化を助ける教員指導力向上プロジェクト
生徒指導実践サポート事業 (H15～) 高校教育課	生徒のいじめや問題行動等が大きな社会問題となっていることから、スクールカウンセラーの派遣、生徒指導教員の加配、高等学校等生徒指導相談員の配置を行うことで、生徒指導体制の改善充実を図り、いじめや問題行動等の未然防止及び早期解決に資する。
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業 (H22～) 高校教育課	豊かな心育成コーディネーター等研究協議会の開催、実践セミナー、「道徳教育推進委員会」の開催、「道徳」公開授業の促進、「道徳」の授業におけるグロスタティーチャーの活用推進などにより、学校の指導体制と教員研修を充実させ、「道徳」や「道徳プラス」の授業の円滑な実施を図る。
国際社会で活躍できる人材育成事業 (H23～) 高校教育課	学習指導要領に対応した外国語教育の指導体制を充実・発展させることにより、急速に進展するグローバル化に適応し、国際社会で活躍できる人材の育成を図る。 ○「英語教員リーダー育成事業」英語教員を海外の大学の研修に派遣 ○「ディベート・チャレンジ」ディベート指導法研修やディベート大会の開催 ○「留学・国際交流促進事業」海外留学経費の支援や留学・海外進学ガイダンスの開催など ○「茨城県高校生国連大学グローバルセミナー」県立高校生の国連大学への派遣と事前・事後研修 ○「英語活動お助けキャラバン」長期休業中の英語課外活動・研修の充実 ○「スーパーグローバルハイスクール」グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程等に関する研究開発
高校生英語実践力向上事業 (H27～) 高校教育課	高校生を対象に、英語で本県観光地のガイドの体験をさせることで、茨城県の自然や歴史・文科を学び、茨城を愛する心を育むとともに、生徒の英語実践力の養成を図る。
いばらき海外留学支援事業(H27～) 高校教育課	海外への留学を支援することによって、全体的に海外留学の気運を高め、グローバル人材の育成を図る。
いばらき高等学校学力向上推進総合事業 (H28～) 高校教育課	○生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するため、教員の学力観の転換を図るとともに、各学校においてアクティブ・ラーニングの視点による授業改善を推進する。
特別支援教育充実事業 (H28～) 特別支援教育課	○特別支援学校の巡回相談員が、小・中学校等の要請に応じて障害のある児童生徒等の指導内容や方法について相談に応じるとともに、必要に応じて専門家も派遣して、より専門的な助言等により特別支援教育の充実を図る。 ○発達障害等を含めた障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うため、管理職や特別支援教育コーディネーター等に対して職務に応じた研修を実施する。
交流及び共同学習推進事業 (H元～) 特別支援教育課	○幼稚園、小・中学校、高等学校等と特別支援学校の幼児児童生徒が地域の一員として継続的な交流を行う中で、互いの理解を深める。また、障害のある児童生徒に対する地域社会の人々の理解と認識を深める。
子どもの体力向上支援事業 (H26～) 保健体育課	学校教育活動における体育・スポーツ活動の充実を図り、児童生徒の運動意欲を高め、競い合う楽しさや達成感を味わわせ、困難に立ち向かう「たくましい心と体」を育成する。 ○体力アップ推進プラン ○体育授業サポーター派遣事業 ○体育授業アドバイザー派遣事業 ○スポーツチャレンジ
児童生徒の食育推進事業 (H18～) 保健体育課	生涯の健康の基礎を培う学齢期に、食に関する正しい知識をもたせ、望ましい食生活へ改善していく力を身に付けさせるよう、学校における「食に関する指導」の充実を図るとともに、児童生徒の地場産物や農業への理解を促進するなど、食育の一層の推進を図る。 ○料理コンテストの開催 ○いばらき食育推進大会の開催 ○栄養教諭派遣事業 等
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業 (H18～) 保健体育課	児童生徒の健康問題に対応するため、早い時期からの保健教育の実施とヘルスプロモーションの考え方を生かした健康教育の推進が必要であり、そのため指導者研修会等を実施し、教員の資質向上を図ることにより、児童生徒の生きる力の形成を目指す。 ○学校保健・学校安全指導者研修会の開催 ○喫煙・飲酒、薬物乱用防止教室の実施 ○性に関する講演会等の開催
オリンピック・パラリンピック教育推進事業 (H28～) 保健体育課	本県のオリンピック・パラリンピック・ムーブメントの普及・推進を図るとともに、スポーツ機運の醸成を図り、児童・生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。 ○オリパラ教育地域セミナー・ワークショップ
緊急情報メール配信システム運用事業 (H23～) 保健体育課	緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合に、保護者等に対して正確な情報を速やかに伝えるメール配信システムを整備し、学校安全対策の一層の向上を図る。
地域との連携による学校の防災力強化推進事業 (H24～) 保健体育課・生涯学習課	学校、地域、家庭、行政が連携した防災教育の取り組みを実施することで、学校の防災力を強化する。 ○地域と学校が連携した防災教育モデル事業(県内5地域) ○防災研修会の実施(全市町村) ○避難訓練等の実施(全公立学校)
実践的安全教育総合支援事業 (H24～) 保健体育課	防災教育の指導方法や確保手法の開発・普及、学校外の専門家による助言・指導を行うことで、学校における防災教育・防災管理の充実を図る。また、通学路の安全を確保するため、学校、教育委員会、警察、道路管理者が連携し、通学路の安全対策を推進する。(県内のモデル校) ○防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業の実施 ○学校防災アドバイザーの活用 ○災害ボランティア活動の推進・支援 ○通学路アドバイザーの派遣 ○交通安全教育モデル事業の実施